別紙様式第22号

2026年10月13日

一般社団法人 資産運用業協会
会長　殿

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第９条第１項第 17 号の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

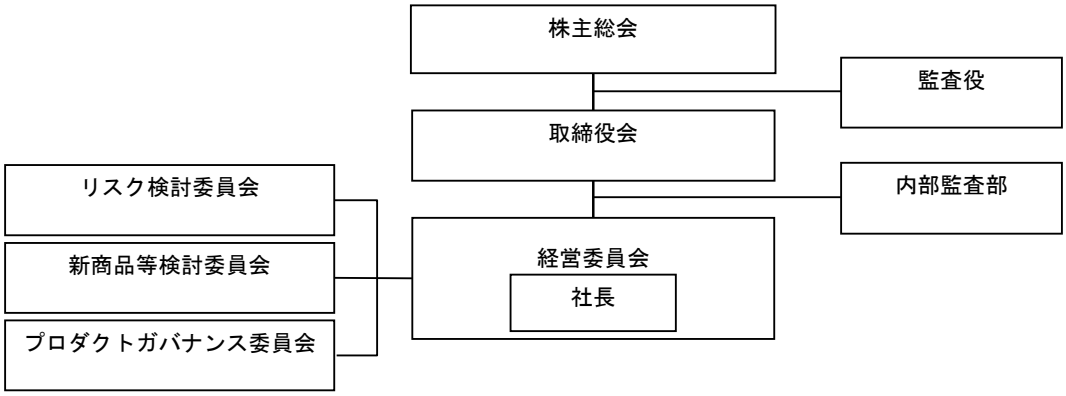
１【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

① 資本金の額：金４億9,000万円
② 発行する株式の総数：8,000株
③ 発行済株式の総数：6,400株
④ 最近５年間における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

① 委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します（取締役会の専権事項を除きます。）。

リスク検討委員会は、経営委員会の監督の下に、当社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、および関連するレピュテーション上の問題を監視・監督し、当社の経営理念に沿った各種規定および業務手順が整備されていることを確保するため、権限を行

使することができます。また、リスク検討委員会は、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため（議決権行使に関する方針を含みます。）、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

新商品等検討委員会は、経営委員会の監督の下に、新商品等検討委員会規則に基づき、新商品、投資信託の分配方針等に関する正式な検討プロセスを維持することに責任を持ちます。

プロダクトガバナンス委員会は、経営委員会の監督の下に、お客様本位の業務運営を実現するため、金融商品の組成から償還までのライフサイクル全体を通じて、金融商品の組成・提供・管理の各プロセスにおける品質管理を適切に行うべく、検証・検討を実施し意思決定を行います。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

② 投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部には、上記のほかに、運用投資戦略部、外部委託投資部、マルチプロダクト・ファンド部、スチュワードシップ責任推進部、オルタナティブ・マルチ戦略投資室およびオルタナティブ運用部があります。



投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用部門のリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用部門のポートフォリオ・マネジメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネジメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

2【事業の内容及び営業の概況】

① 事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

② 委託会社の運用するファンド

2026年7月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	160	8,002,274,079,856
単位型株式投資信託	3	122,063,499,795
合計	163	8,124,337,579,651

３【委託会社等の経理状況】

１．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等規則」並びに同規則第282条及び第306条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第31期事業年度（2025年１月１日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第32期事業年度の中間会計期間（2026年１月１日から2026年６月30日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の中間監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2026年３月６日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和　田　　渉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　郷　　篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の2025年１月１日から2025年12月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家

としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

（１）【貸借対照表】

期別		第30期 (2024年12月31日現在)		第31期 (2025年12月31日現在)	
資産の部					
科目	注記番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金			11,278,244		997,946
短期貸付金			19,786,571		29,054,242
支払委託金			12		12
収益分配金		12		12	
前払費用			537,495		626,322
未収委託者報酬			6,085,927		6,790,595
未収運用受託報酬			2,343,058		2,572,897
未収収益			203,521		149,386
その他流動資産			870		528
流動資産計			40,235,703		40,191,932
固定資産					
無形固定資産			8,212,679		7,813,486
ソフトウェア		519,673		747,437	
のれん		2,041,091		1,874,471	
顧客関連資産		5,651,914		5,191,577	
投資その他の資産			586,283		935,350
投資有価証券		－		205,140	
長期差入保証金		45,976		47,387	
繰延税金資産		11,828		51,702	
その他の投資等		528,478		631,120	
固定資産計			8,798,963		8,748,837
資産合計			49,034,666		48,940,769

期別		第30期 (2024年12月31日現在)		第31期 (2025年12月31日現在)	
負債の部					
科目	注記番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
流動負債					
預り金			112,841		105,895
未払金			4,610,160		4,782,037
未払収益分配金		116		128	
未払手数料		2,953,189		3,241,191	
その他未払金		1,656,854		1,540,717	
未払費用	＊1		3,281,418		3,260,578
一年内返済予定の関係会社長期借入金			4,000,000		2,000,000
未払法人税等			3,340,518		2,683,947
未払消費税等			755,211		648,269
その他流動負債			211,678		171,526
流動負債計			16,311,828		13,652,254
固定負債					
関係会社長期借入金			2,000,000		2,000,000
退職給付引当金			766,011		797,605
長期未払費用	＊1		755,712		923,643
固定負債計			3,521,724		3,721,248
負債合計			19,833,553		17,373,503
純資産の部					
科目		内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金			490,000		490,000
資本剰余金			390,000		390,000
資本準備金		390,000		390,000	
利益剰余金			28,321,113		30,683,700
その他利益剰余金		28,321,113		30,683,700	
繰越利益剰余金		28,321,113		30,683,700	
株主資本合計			29,201,113		31,563,700
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		－		3,566	
評価・換算差額等合計			－		3,566
純資産合計			29,201,113		31,567,266
負債・純資産合計			49,034,666		48,940,769

（２）【損益計算書】

期別			注記番号	第30期（自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）		第31期（自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）	
科目				内訳	金額	内訳	金額
				千円	千円	千円	千円
経常損益の部	営業損益の部	営業収益					
		委託者報酬			43,361,329		46,711,545
		運用受託報酬	＊２		15,157,326		15,924,882
		その他営業収益	＊２		6,496,003		7,628,469
		営業収益計			65,014,659		70,264,896
		営業費用					
		支払手数料			20,899,519		22,535,515
		支払投資顧問料			337,352		289,029
		広告宣伝費			92,327		105,628
		調査費			15,036,359		16,283,286
		委託調査費	＊２	15,036,359		16,283,286	
		委託計算費			452,707		474,393
		営業雑経費			277,031		260,289
		通信費		22,357		13,923	
		印刷費		221,405		199,696	
		協会費		33,267		46,669	
		営業費用計			37,095,297		39,948,143
		一般管理費					
		給料			7,547,795		7,294,405
		役員報酬		172,789		137,179	
		給料・手当		3,856,810		3,495,872	
		賞与		1,640,402		1,531,011	
		株式従業員報酬	＊１	367,875		452,204	
		その他の報酬		1,509,918		1,678,138	
		交際費			120,780		58,411
		寄付金			39,390		33,784
		旅費交通費			204,871		179,532
		租税公課			275,669		271,645
		退職給付費用			471,393		498,794
		固定資産減価償却費			512,110		608,432
		のれん償却額			166,619		166,619
		事務委託費			3,870,021		4,343,119
		諸経費			1,309,206		1,321,501
		一般管理費計			14,517,857		14,776,248
	営業利益				13,401,504		15,540,504
	営業外損益の部	営業外収益					
		受取利息			103,741		223,988
		投資有価証券売却益			5,077		－
		雑益			－		14
		営業外収益計			108,818		224,002
		営業外費用					
		支払利息	＊２		89,480		108,052
		株式従業員報酬	＊１ ＊２		389,631		476,458
		為替差損			9,946		3,148
		営業外費用計			489,058		587,659
	経常利益				13,021,265		15,176,847
税引前当期純利益					13,021,265		15,176,847
法人税、住民税及び事業税					4,438,826		4,855,709
法人税等調整額					△308,628		△41,448
当期純利益					8,891,066		10,362,586

（３）【株主資本等変動計算書】

第30期（自2024年１月１日　至2024年12月31日）　（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
2024年１月１日残高	490,000	390,000	390,000	23,430,046	23,430,046	24,310,046	2,157	2,157	24,312,204
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				△ 4,000,000	△ 4,000,000	△ 4,000,000			△ 4,000,000
当期純利益				8,891,066	8,891,066	8,891,066			8,891,066
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							△ 2,157	△ 2,157	△ 2,157
事業年度中の変動額合計	－	－	－	4,891,066	4,891,066	4,891,066	△ 2,157	△ 2,157	4,888,909
2024年12月31日残高	490,000	390,000	390,000	28,321,113	28,321,113	29,201,113	－	－	29,201,113

第31期（自2025年１月１日　至2025年12月31日）　（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
2025年１月１日残高	490,000	390,000	390,000	28,321,113	28,321,113	29,201,113	－	－	29,201,113
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				△ 8,000,000	△ 8,000,000	△ 8,000,000			△ 8,000,000
当期純利益				10,362,586	10,362,586	10,362,586			10,362,586
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							3,566	3,566	3,566
事業年度中の変動額合計	－	－	－	2,362,586	2,362,586	2,362,586	3,566	3,566	2,366,153
2025年12月31日残高	490,000	390,000	390,000	30,683,700	30,683,700	31,563,700	3,566	3,566	31,567,266

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入法によっております。 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。
２．固定資産の減価償却の方法	無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、主な償却年数は次のとおりであります。 ソフトウェア（自社利用）　３年（社内における利用可能期間） のれん　13年９ヶ月 顧客関連資産　13年９ヶ月
３．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末において計上すべき貸倒引当金はありません。 (2) 退職給付引当金 当社は確定拠出年金制度（ＤＣ）とキャッシュ・バランス型の年金制度（ＣＢ）の２本立てからなる退職年金制度を採用しております。また、当該ＣＢには、一定の利回りを保証しており、これの将来の支払いに備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により、引当金を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を費用処理しております。
４．収益および費用の計上基準	当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 (1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって月次、年４回、年２回もしくは年１回受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

	(2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって月次、年４回、年２回もしくは年１回受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。また、当社の関係会社から受け取る運用受託報酬は、関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。 (3) その他営業収益 関係会社からの振替収益は、当社の関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。当該報酬は当社が関係会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。 (4) 成功報酬 成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。
５．その他財務諸表作成のための基礎となる事項	株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第８号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第30期 （2024年12月31日現在）	第31期 （2025年12月31日現在）
＊１　関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 流動負債 未払費用　1,009,372千円 固定負債 長期未払費用　524,801千円	＊１　関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 流動負債 未払費用　758,654千円 固定負債 長期未払費用　680,617千円

（損益計算書関係）

第30期 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	第31期 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
＊１　株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。	＊１　株式従業員報酬 同左
＊２　関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業収益 運用受託報酬　9,562,227千円 その他営業収益　5,697,844千円 営業費用 委託調査費　14,986,531千円 営業外費用 支払利息　89,480千円 株式従業員報酬　389,631千円	＊２　関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業収益 運用受託報酬　9,562,527千円 その他営業収益　7,246,933千円 営業費用 委託調査費　16,281,081千円 営業外費用 支払利息　108,052千円 株式従業員報酬　476,458千円

（株主資本等変動計算書関係）

第30期（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	－	－	6,400

２．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月11日臨時株主総会	普通株式	4,000,000	625,000	2024年６月25日	2024年６月25日

第31期（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	－	－	6,400

２．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月18日臨時株主総会	普通株式	8,000,000	1,250,000	2025年６月25日	2025年６月25日

（リース取引関係）

第30期（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）	第31期（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

第30期
（自　2024年１月１日
至　2024年12月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。また、主な金融負債は未払手数料、その他未払金及び関係会社長期借入金であります。

(2) 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

当社の信用リスクは主に、銀行預金、短期貸付金、営業債権（当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬等）に係るものがあります。銀行預金に係る信用リスクについては、預金先銀行の信用力を口座開設時およびその後継続的に評価することによって管理しております。短期貸付金に係る信用リスクについては貸付先をゴールドマン・サックス証券株式会社とし、定期的に金額その他条件を見直すことによって管理しております。
また、営業債権は一年以内に回収される債権であり、社内規程に沿ってリスク管理を行っております。なお、過去に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できなかったケースはございません。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は、資金運用を短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、ゴールドマン・サックスのグループ会社との間で融資枠を設定し、緊急時の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第30期
（自　2024年１月１日
至　2024年12月31日）

２．金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
関係会社長期借入金			
一年内返済予定の関係会社長期借入金	4,000,000	4,000,000	－
関係会社長期借入金	2,000,000	2,000,000	－
負債計	6,000,000	6,000,000	－

（注１）現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及びその他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（注２）長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
一年内返済予定の関係会社長期借入金	4,000,000	－	－	－	－	－
関係会社長期借入金	－	2,000,000	－	－	－	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

第30期
（自　2024年１月１日
至　2024年12月31日）

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
関係会社長期借入金				
一年内返済予定の関係会社長期借入金	－	4,000,000	－	4,000,000
関係会社長期借入金	－	2,000,000	－	2,000,000
負債計	－	6,000,000	－	6,000,000

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

関係会社長期借入金

関係会社長期借入金については、変動金利により短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル２の時価に分類しております。

（金融商品関係）

第31期
（自　2025年１月１日
至　2025年12月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。また、主な金融負債は未払手数料、その他未払金及び関係会社長期借入金であります。

(2) 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

当社の信用リスクは主に、銀行預金、短期貸付金、営業債権（当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬等）に係るものがあります。銀行預金に係る信用リスクについては、預金先銀行の信用力を口座開設時およびその後継続的に評価することによって管理しております。短期貸付金に係る信用リスクについては貸付先をゴールドマン・サックス証券株式会社とし、定期的に金額その他条件を見直すことによって管理しております。
また、営業債権は一年以内に回収される債権であり、社内規程に沿ってリスク管理を行っております。なお、過去に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できなかったケースはございません。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は、資金運用を短期的な預金や貸付金等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、ゴールドマン・サックスのグループ会社との間で融資枠を設定し、緊急時の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第31期
（自　2025年１月１日
至　2025年12月31日）

２．金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他投資有価証券	205,140	205,140	－
資産計	205,140	205,140	－
関係会社長期借入金			
一年内返済予定の関係会社長期借入金	2,000,000	2,000,000	－
関係会社長期借入金	2,000,000	2,000,000	－
負債計	4,000,000	4,000,000	－

（注１）現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及びその他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（注２）長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
一年内返済予定の関係会社長期借入金	2,000,000	－	－	－	－	－
関係会社長期借入金	－	2,000,000	－	－	－	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券	－	205,140	－	205,140
資産計	－	205,140	－	205,140

第31期
（自　2025年１月１日
至　2025年12月31日）

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
関係会社長期借入金				
一年内返済予定の関係会社長期借入金	－	2,000,000	－	2,000,000
関係会社長期借入金	－	2,000,000	－	2,000,000
負債計	－	4,000,000	－	4,000,000

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。これに伴い、レベル２の時価に分類しております。

関係会社長期借入金

関係会社長期借入金については、変動金利により短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

<table>
<tr><th>第30期
（自　2024年１月１日
至　2024年12月31日）</th><th>第31期
（自　2025年１月１日
至　2025年12月31日）</th></tr>
<tr><td>１．その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。

２．当事業年度中に売却したその他有価証券
<table><tr><th>売却額
（千円）</th><th>売却益の合計額
（千円）</th><th>売却損の合計額
（千円）</th></tr><tr><td>105,077</td><td>5,077</td><td>－</td></tr></table></td><td>１．その他有価証券で時価のあるもの
<table><tr><th>区分</th><th>種類</th><th>取得原価
（千円）</th><th>貸借対照
表計上額
（千円）</th><th>差額
（千円）</th></tr><tr><td>貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</td><td>投資証券</td><td>200,000</td><td>205,140</td><td>5,141</td></tr></table>
２．当事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。</td></tr>
</table>

（デリバティブ取引関係）

第30期 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	第31期 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第30期 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	第31期 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
１．採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出年金制度（ＤＣ）及びキャッシュ・バランス型年金制度（ＣＢ）を採用しております。	１．採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出年金制度（ＤＣ）及びキャッシュ・バランス型年金制度（ＣＢ）を採用しております。
２．キャッシュ・バランス型年金制度 (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	２．キャッシュ・バランス型年金制度 (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
退職給付債務の期首残高　768,545千円 勤務費用　165,949 利息費用　9,266 数理計算上の差異の発生額　△1,122 退職給付の支払額　△101,347 退職給付債務の期末残高　841,292	退職給付債務の期首残高　841,292千円 勤務費用　154,416 利息費用　14,101 数理計算上の差異の発生額　△15,181 退職給付の支払額　△166,502 退職給付債務の期末残高　828,126
(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
積立型制度の退職給付債務　841,292 未認識数理計算上の差異　△43,974 未認識過去勤務費用　△31,306 貸借対照表に計上された負債の額　766,011	積立型制度の退職給付債務　828,126 未認識数理計算上の差異　△14,868 未認識過去勤務費用　△15,653 貸借対照表に計上された負債の額　797,605
(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
勤務費用　165,949 利息費用　9,266 数理計算上の差異の費用処理額　13,023 過去勤務費用の費用処理額　15,653 確定給付制度に係る退職給付費用　203,892	勤務費用　154,416 利息費用　14,101 数理計算上の差異の費用処理額　13,924 過去勤務費用の費用処理額　15,653 確定給付制度に係る退職給付費用　198,095
(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率　1.71 ％	(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率　2.79 ％
３．確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、75,917千円であります。	３．確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、70,560千円であります。

（税効果会計関係）

第30期 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	第31期 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払費用　615,370千円	未払費用　510,618千円
退職給付引当金　234,552	退職給付引当金　251,405
長期未払費用　169,646	長期未払費用　206,196
無形固定資産　237,732	無形固定資産　284,124
その他　485,141	その他　433,174
小計　1,742,444	小計　1,685,519
繰延税金資産合計　1,742,444	繰延税金資産合計　1,685,519
繰延税金負債	繰延税金負債
無形固定資産　△1,730,616	無形固定資産　△1,632,242
小計　△1,730,616	その他有価証券評価差額金　△1,573
繰延税金負債合計　△1,730,616	小計　△1,633,816
繰延税金資産純額　11,828	繰延税金負債合計　△1,633,816
	繰延税金負債純額　51,702
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率　30.62 %	法定実効税率　30.62 %
（調整）	（調整）
賞与等永久に損金に算入されない項目　1.00 %	賞与等永久に損金に算入されない項目　0.93 %
のれん償却額　0.39 %	のれん償却額　0.34 %
その他　△0.29 %	その他　△0.17 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率　31.72 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率　31.72 %
３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。	３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 税法の改正に伴い、2026年４月開始事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（収益認識関係）

第30期（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

１．収益の分解情報

収益の分解情報は注記事項（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

２．収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針　４．収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

第31期（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

１．収益の分解情報

収益の分解情報は注記事項（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

２．収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針　４．収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

第30期（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

［セグメント情報］

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

［関連情報］

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	43,361,329	15,157,326	6,496,003	65,014,659

２．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
55,405,220	9,609,439	65,014,659

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第31期（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

［セグメント情報］

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

［関連情報］

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	46,711,545	15,924,882	7,628,469	70,264,896

２．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
60,706,334	9,558,561	70,264,896

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第30期
（自　2024年１月１日
至　2024年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州	704百万ドル	投資顧問業	被所有間接　75%	投資助言（注１）	その他営業収益	5,697,844	－	－
							運用受託報酬	9,562,227		
							委託調査費	14,986,531		
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州	11,212百万ドル	持株会社	被所有間接 100%	資金援助（注２） 費用の振替（注１） 株式報酬	営業外費用	479,111	未払費用	1,009,372
									長期未払費用	524,801
									一年内返済予定の関係会社長期借入金	4,000,000
									関係会社長期借入金	2,000,000

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注１）価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に関係会社間の契約に基づき決定しております。
（注２）借入利率は市場金利を勘案して決定しております。当初借入期間は２～2.5年であり、担保は差し入れておりません。

役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

第30期
（自　2024年１月１日
至　2024年12月31日）

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616百万円	金融商品取引業	―	資金の調達（注１）	営業外収益	103,741	短期貸付金	19,786,571
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・インターナショナル	英国ロンドン	598百万ドル	証券業	―	費用の振替（注１）資産の保有等	―	―	未払費用	749,910

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注１）価格その他の取引条件は、市場実勢を参考にグループ会社間の契約に基づき決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場）
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場）

（関連当事者情報）

第31期
（自　2025年１月１日
至　2025年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州	704百万ドル	投資顧問業	被所有間接　75%	投資助言（注１）	その他営業収益	7,246,933	－	－
							運用受託報酬	9,562,527		
							委託調査費	16,281,081		
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州	15,162百万ドル	持株会社	被所有間接 100%	資金援助（注２） 費用の振替（注１） 株式報酬	営業外費用	584,511	未払費用	758,654
									長期未払費用	680,617
									一年内返済予定の関係会社長期借入金	2,000,000
									関係会社長期借入金	2,000,000

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注１）価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に関係会社間の契約に基づき決定しております。
（注２）借入利率は市場金利を勘案して決定しております。当初借入期間は２～2.5年であり、担保は差し入れておりません。

役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

第31期
（自　2025年１月１日
至　2025年12月31日）

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616百万円	金融商品取引業	―	資金の調達（注１）	営業外収益	223,163	短期貸付金	29,054,242
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・インターナショナル	英国ロンドン	598百万ドル	証券業	―	費用の振替（注１）資産の保有等	―	―	未払費用	880,876

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注１）価格その他の取引条件は、市場実勢を参考にグループ会社間の契約に基づき決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場）
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス・エル・エル・シー（未上場）

（１株当たり情報）

第30期 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）		第31期 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）	
１株当たり純資産額	4,562,673円97銭	１株当たり純資産額	4,932,385円39銭
１株当たり当期純利益金額	1,389,229円15銭	１株当たり当期純利益金額	1,619,154円21銭
損益計算書上の当期純利益	8,891,066千円	損益計算書上の当期純利益	10,362,586千円
１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	8,891,066千円	１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	10,362,586千円
差額	－	差額	－
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年９月４日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和　田　　渉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　郷　　篤

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の2026年１月１日から2026年12月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（2026年１月１日から2026年６月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の2026年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年１月１日から2026年６月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1.　上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2.　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

中間財務諸表
(1) 中間貸借対照表

		第32期　中間会計期間末 (2026年６月30日)
区分	注記番号	金額
資産の部		千円
流動資産		
現金・預金		4,831,439
短期貸付金		30,008,409
支払委託金		12
前払費用		566,616
未収委託者報酬		7,221,943
未収運用受託報酬		1,743,747
未収収益		289,015
その他流動資産		6,484
流動資産計		44,667,667
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア		751,459
のれん		1,791,162
顧客関連資産		4,961,409
無形固定資産計		7,504,031
投資その他の資産		
投資有価証券		303,714
長期差入保証金		51,719
繰延税金資産		299,248
その他の投資等		422,409
投資その他の資産計		1,077,092
固定資産計		8,581,123
資産合計		53,248,790

		第32期　中間会計期間末 （2026年６月30日）
区分	注記番号	金額
負債の部		千円
流動負債		
預り金		116,756
未払金		3,384,284
未払費用		3,040,971
一年内返済予定の関係会社長期借入金		2,000,000
未払法人税等		3,063,820
未払消費税等	＊１	619,498
賞与引当金		1,689,464
その他流動負債		183,445
流動負債計		14,098,241
固定負債		
退職給付引当金		878,136
長期未払費用		828,220
固定負債計		1,706,357
負債合計		15,804,598
純資産の部		
株主資本		
資本金		490,000
資本剰余金		
資本準備金		390,000
資本剰余金合計		390,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		36,563,696
利益剰余金合計		36,563,696
株主資本合計		37,443,696
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		495
評価・換算差額等合計		495
純資産合計		37,444,192
負債・純資産合計		53,248,790

(2) 中間損益計算書

		第32期　中間会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
区分	注記番号	金額
		千円
営業収益		
委託者報酬		25,944,075
運用受託報酬		8,772,824
その他営業収益		4,308,573
営業収益計		39,025,473
営業費用及び一般管理費		30,427,809
営業利益		8,597,664
営業外収益	＊１	220,060
営業外費用	＊２	188,297
経常利益		8,629,426
税引前中間純利益		8,629,426
法人税、住民税及び事業税		2,995,621
法人税等調整額		△246,190
中間純利益		5,879,996

重要な会計方針

項目	第32期　中間会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入法によっております。 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。
２．固定資産の減価償却の方法	無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、主な償却年数は次のとおりであります。 ソフトウェア(自社利用)　３年（社内における利用可能期間） のれん　13年９ヶ月 顧客関連資産　13年９ヶ月
３．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間会計期間末に計上すべき貸倒引当金はありません。 (2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当会計期間に帰属する額を計上しています。 (3) 退職給付引当金 当社は確定拠出年金制度（ＤＣ）とキャッシュ・バランス型の年金制度（ＣＢ）の２本立てからなる退職年金制度を採用しております。また、当該ＣＢには、一定の利回りを保証しており、これの将来の支払いに備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により、引当金を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

項目	第32期　中間会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
４．収益および費用の計上基準	当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 (1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって月次、年４回、年２回もしくは年１回受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 (2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって月次、年４回、年２回もしくは年１回受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。また、当社の関係会社から受け取る運用受託報酬は、関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。 (3) その他営業収益 関係会社からの振替収益は、当社の関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。当該報酬は当社が関係会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。 (4) 成功報酬 成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。
５．その他中間財務諸表作成のための基礎となる事項	株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第８号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	第32期　中間会計期間末 （2026年６月30日）
＊１　消費税等の取扱い	控除対象の仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債に表示しております。

（中間損益計算書関係）

項目	第32期　中間会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）	
＊１　営業外収益のうち主要なもの	受取利息	213,160千円
＊２　営業外費用のうち主要なもの	株式従業員報酬	142,925千円
	支払利息	32,452千円

（リース取引関係）

第32期　中間会計期間（自　2026年１月１日　至　2026年６月30日）

注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。

（金融商品関係）

第32期　中間会計期間末（2026年６月30日）

１．金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	303,714	303,714	－
資産計	303,714	303,714	－
関係会社長期借入金			
一年内返済予定の関係会社長期借入金	2,000,000	2,000,000	－
負債計	2,000,000	2,000,000	－

（注）現金・預金、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：　観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	－	303,714	－	303,714
資産計	－	303,714	－	303,714

(2) 時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
関係会社長期借入金				
一年内返済予定の関係会社長期借入金	－	2,000,000	－	2,000,000
負債計	－	2,000,000	－	2,000,000

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。これに伴い、レベル２の時価に分類しております。

関係会社長期借入金

関係会社長期借入金については、変動金利により短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第32期　中間会計期間末（2026年６月30日）

その他有価証券

（単位：千円）

区分	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	303,714	303,000	714

（デリバティブ取引関係）

第32期　中間会計期間（自　2026年１月１日　至　2026年６月30日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（収益認識関係）

第32期　中間会計期間（自　2026年１月１日　至　2026年６月30日）

１．収益の分解情報

収益の分解情報は注記事項（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

２．収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針　４．収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

第32期　中間会計期間（自　2026年１月１日　至　2026年６月30日）

［セグメント情報］

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

［関連情報］

１．製品及びサービスごとの情報　（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	25,944,075	8,772,824	4,308,573	39,025,473

２．地域ごとの情報

(1) 営業収益　（単位：千円）

日本	その他	合計
33,687,239	5,338,233	39,025,473

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（１株当たり情報）

第32期　中間会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）	
１株当たり純資産額	5,850,655円08銭
１株当たり中間純利益金額	918,749円39銭
なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。	
（１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎）	
中間損益計算書上の中間純利益	5,879,996千円
１株当たり中間純利益金額の算定に用いられた普通株式に係る中間純利益	5,879,996千円
差　　額	－千円
期中平均株式数	
普通株式	6,400株

（重要な後発事象）

第32期　中間会計期間（自　2026年１月１日　至　2026年６月30日）

該当事項はありません。

公開日	2026年10月14日
作成基準日	2026年9月4日

本店所在地　〒105-5543　東京都港区虎ノ門二丁目6番1号
虎ノ門ヒルズステーションタワー

お問い合わせ先　（代表）03-4587-6000